

パブリックコメントワークショップ

資料 3

～第 2 次滝川市環境基本計画・地域行動計画（案）～

◎滝川市では、「第 2 次滝川市環境基本計画・地域行動計画」について、市民の意見を伺うため、2 月 1 日から 2 月 19 日までパブリックコメントを募集したところですが、環境省北海道環境パートナーオフィス（EPO北海道）より、

- ①「第 2 次滝川市環境基本計画・地域行動計画」について、滝川市民に関心や理解を深めてもらうため
- ②パブリックコメントについても同様にどのように意見を述べるのか、どう意見を提出するのか市民に理解してもらうため
- ③最終的にはそこから身近な環境について関心を持っていただくため

第 2 次滝川市環境基本計画・地域行動計画のパブリックコメントについて、ワークショップの開催と関係職員の派遣の依頼があり、計画を市民に周知する良い機会であること、市民からの意見を直接伺うことができる良い機会であることから、ワークショップに協力することを了解したものです。

- 日 時 平成 28 年 2 月 18 日（木）15 時～17 時
- 場 所 まちづくりセンターみんくる
- 参加人数 8 人

（以下、EPO北海道のホームページ掲載内容）

◇平成 28 年 2 月 18 日（木）に開催されたパブリックコメント・ワークショップでは第 2 次滝川市環境基本計画・地域行動計画（案）について、参加者で読み解き、コメントを書き込みました。その一覧は下記のとおり。ページ番号は「第 2 次滝川市環境基本計画・地域行動計画（案）**概要版**」に対応。「○」は「その意見が最も重要だと考えた参加者がいた」ことを示すものになっています。

※会場で出た質問と回答も記載していますが、回答はその場にいた参加者で出し合ったものをそのまま掲載。

第 2 次滝川市環境基本計画・地域行動計画（案）概要版

【1 ページ】

1. 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

- ・第一次計画の総括はあるのか？
→計画（案）の P6-17 現状と課題に記載している。
- ・環境コミュニティとはどんな意味で、狙いは？
→人と人のつながり、コミュニティ＝共同体という意味。市民参加の輪を広げていくこと。

3. 基本目標

2 各分野の基本目標

○林業も大事

森林の管理をちゃんと行うことは地球温暖化防止にもつながる。農業もそうであるが林業の後継者育成も必要である。

- ・ 滝川市の森林面積は？

→森林面積は H25 で 1,280ha（市面積の 11%）で天然林 660ha、人工林 1,205ha。

【2 ページ】

4.各分野の取組（行動）内容

- ・ 全体的に主語があるといい。
- ・ アイコンが良い。

「生活環境」

■エコライフスタイルの実践

- ・ エコたき浸透するといいね。

■環境美化活動の推進

- ・ グリーンデーの実施回数を増やす。

■成果指標

- ・ ゴミの分別やリサイクル法により家庭に眠っている家電が多くあります。

- ・ 目玉の取組は？

→エコライフたきかわ。

- ・ 同規模の市と比べてごみ排出量が多いのか少ないのか？

→（参考）平成 25 年（3～5 万人）の人口で比較：36 市中 21 位 滝川より多い市（伊達市、稚内市、網走市など）少ない市（北斗市など）

「地球環境」

○再生可能エネルギーの将来像について

太陽光の導入が進んでおりとてもいいと思う。一方で、経済的に成り立つのか。太陽光の買い取り値段が下がってきている。永久的に続けるには、採算が大事である。国や科学者の取組情報を考慮して、採算性も示して欲しい。

- ・ 再生可能エネルギー特に太陽光が目立ちますが、今後の展望は？

→駅前再開発など。太陽光以外の再生可能エネルギーにも風力なども行っています。

■地球温暖化対策の推進

- ・ バスの小型化、ルートの見直し。
- ・ 滝川エコドライブコンテストなど実施してみてもいい。

■その他環境問題への対応

- ・ 省エネモニター環境家計簿にたくさんの人の参加あれば！
- ・ 環境家計簿は、面倒くさい。

■成果指標

○原油量をホームタンク、ポリタンクで何個分と記入する。

身近にあるもので説明をした方がわかりやすいと思った。

- ・ 現行のモニター数は？

→約 50 名。

【3 ページ】

「自然環境 農業」

■身近な自然環境の保全と活用

- ・ 外の人に向けて PR が強化されると良い。農業の担い手探しにもなるように。
- ・ 江部乙地区が日本の美しい村に選ばれたことで市としては何か取組を考えているのでしょうか？

リンゴ農家さんは後継者不足で、リンゴの木がどんどんなくなっていくので、対策が必要。

- 農家戸数が減少していることについてどのような考え、あるいは具体案を考えているのでしょうか。

シェア農家、民泊など実施したらどうか。シェアすることで、もっと農家への理解が深まり、環境についても自然に勉強していくことになるのではないかと。空いている農家があれば、民泊で貸したら海外の方に住んでもらって、リンゴの世話をしてもらおうと WinWin の関係ができるのでは。市外や海外の人でやりたい方はいるのではないかと。それをつなぐコーディネーターがいるといいなと思う。

- ・ 岩橋英遠関係の美術関係とつなげるのはどうか。
- ・ 地産地消の推進は、いいね。
- ・ 食育は地元で作っている、体にいいだけでなく、地域の文化・風土・環境などを合わせたストーリーとして伝えられるようにしてみてもいい。
- ・ りんご・農業・環境・食育の合流プログラムがあるといい。
- ・ 滝川高校の SSH では、宮島沼で肥料としての活用を研究中です。
- ・ 自然保護活動と農業体験授業はどういったものですか？
→自然保護活動は、例えばエコネット団体の環境保全活動。

「環境コミュニティ」

■環境に関する情報の発信と共有。

情報発信の具体的な方法は？

→エコネットの利用、広報、イベント、HP 等。

■環境教育の充実

- 次世代の生まれてくる子どものためにも大切である。ぜひ進めてほしい。

- 一次計画 100 人目標から 85 点以上にすることも良いことだと思います。

少人数になった分、内容の充実をはかり、対象を絞ったイベントにしていくのも面白いと思います。人数を少なくすることによって内容の拡充ができるのではないかと、主婦層や子どもへの環境の取組など、少ないからこそできる取組があるのではと思った。

- ・ 次世代エネルギーパークとは、具体的には？

→再生可能エネルギー（太陽光など）次世代エネルギーを国民が見て、触れることを通じてエネルギーのあり方を理解してもらうもの。滝川ではメガソーラーやリサイクルの生ゴミ利用などがある。

■成果指標

- ・ 評価点とは具体的にどんなものですか？

→計画（案）P32 アンケートによるもの。

【4 ページ】

計画の推進と進行管理

- 環境市民委員会などに高校生も参加体験や提言でできればいいのではないか

次世代といえは高校生の意見が重要になってくるのではないか。特にエコ部の学生さんは半年で成長が目に見え、ずいぶん変わったなと実感がある。まじめに世の中の環境のことを考えている子ども達が多い。諮問委員会などにも高校生を入れていくといいのではと思う。

- 行政計画について話合う場が大切である。計画という大きなものとびっくりするが、個別にみていくと自分との繋がりがある部分も出てくるのではないかと思う。若い世代と大人の方が関わることでより良いものになっていくのではと感じている。

- ・ 中間の見直しはいつですか？

→計画案 P3 社会情勢の変化をふまえ、おおむね 5 年後に計画の見直しを行う。点検評価は毎年行っている。

パブリックコメント ワークショップ

～ 第 2 次 滝 川 市 環 境 基 本 計 画 ・ 地 域 行 動 計 画 (案) ～

【 日 時 】 2016 年 2 月 18 日 (木) 15 時 ～ 17 時

【 会 場 】 まちづくりセンターみんくる (滝 川 市 栄 町 3 丁 目 6 番 28 号)

【 定 員 】 15 名 (参 加 無 料)

以前の計画が
策定されてから
10 年が経過し
ました。

第 2 次 滝 川 市 環 境 基 本 計 画 地 域 行 動 計 画 (案)

この計画は滝川の環境を次世代につなぐために、
ゴミやエネルギー、環境教育や食育など、環境に係
る具体的な取組を長期的な視点で総合的・計画的に
推進するための計画です。次の 10 年に向けた計画
を策定するにあたり、広く市民の声を募集中です。



ワークショップでは会場に掲示された計画を自
分のペースで読み込み、わからないことなどを
聞き合いながら、参加者同士の対話と書き込
みによって、環境政策を身近なものにしていく
ことを目的としています。

パブコメを知っている方も知らない方も、この
機会に滝川市の環境について考えてみませ
んか。興味があればどなたでも参加できます。

パブリックコメント (パブコメ)とは

行政が政策・制度などを決定する際に、
市民などの意見を聞いて最終決定を行
う仕組みのことです。

自分が問題だと思っていることを自分
の言葉で書いて提出することができます。



主 催 : 環 境 省 北 海 道 環 境 パートナースhipオフィス (EPO 北 海 道)

 **EPO北海道**
Environmental Partnership Office Hokkaido

参加申込・お問合せ

TEL.011-596-0921 FAX.011-596-0931
e-mail. epoh-webadmin@epohok.jp
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目大五ビル7階